

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【会社名】	株式会社宮崎銀行
【英訳名】	The Miyazaki Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小池光一
【本店の所在の場所】	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
【電話番号】	宮崎(0985)27 3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長兼収益管理室長 関本泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内 株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241 5131
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 渡邊友樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年8月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年8月10日
【発行登録書の有効期限】	平成27年8月9日
【発行登録番号】	25 - 関東128
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成26年11月28日(提出日)であります。
【提出理由】	平成26年8月12日付けおよび平成26年11月27日付けで提出し た訂正発行登録書の記載事項の一部を訂正するため、本訂正 発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社宮崎銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号) 株式会社宮崎銀行 大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目1番12号) 株式会社宮崎銀行 福岡支店 (福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号) 株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部 (鹿児島市山之口町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注)東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部 は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではあり ませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所 としております。

【訂正内容】

平成26年8月12日および平成26年11月27日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書について、記載事項の一部に誤りがあり、これを訂正するものであります。
訂正箇所は以下の通りであり、_____ 罫を付して表示しております。

【提出理由】

(1) 平成26年8月12日提出分

(訂正前)

四半期報告書を平成26年8月12日に関東財務局長へ提出いたしました。これに伴い当該臨時報告書を平成25年8月2日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

(訂正後)

四半期報告書を平成26年8月12日に関東財務局長へ提出いたしました。これに伴い当該四半期報告書を平成25年8月2日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

(2) 平成26年11月27日提出分

(訂正前)

四半期報告書を平成26年11月27日に関東財務局長へ提出いたしました。これに伴い当該臨時報告書を平成25年8月2日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

(訂正後)

四半期報告書を平成26年11月27日に関東財務局長へ提出いたしました。これに伴い当該四半期報告書を平成25年8月2日に提出した発行登録書の参照書類といたします。